

個人情報ファイル簿（単票）

	No.	4	-	3	-	9
個人情報ファイルの名称	戸籍情報管理システム					
行政機関等の名称	富士宮市長					
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 市民課 記録係、市民係、各出張所					
個人情報ファイルの利用目的	国民各個人の親族的身分関係を公証し、あわせて、戸籍情報の適正な管理を図るため					
記録項目	1 氏名、2 出生の年月日、3 戸籍に入った原因及び年月日、4 実父母の氏名及び実父母との続柄、5 養子であるときは、養親の氏名及び養親との続柄、6 夫婦については、夫又は妻である旨、7 他の戸籍から入った者については、その戸籍の表示、8 その他法務省令で定める事項					
記録範囲	富士宮市の区域内に本籍を定める日本国籍を有する者					
記録情報の収集方法	本人からの戸籍届出、他市町村からの届書の送付又は法務局及び家庭裁判所等からの通知による収集					
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	<input checked="" type="checkbox"/> 含む <input type="checkbox"/> 含まない					
記録情報の経常的提供先	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 ※有の場合、提供先 法務省、静岡県富士保健所、名古屋国税局					
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名称	市民部 市民課 記録係				
	所在地	富士宮市弓沢町150番地				
訂正及び利用停止に関する他の法令等による訂正及び利用停止に係る特別の手續等の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 ※有の場合、法令名及び該当条項 戸籍法第129条					
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）		<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）			
	政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無					
備考						